

令和7年12月

関西広域連合議会

第28回防災医療常任委員会会議録

令和7年12月関西広域連合議会第28回防災医療常任委員会会議録 目次

令和7年12月13日

1	開催日時・場所	1
2	議 題	1
3	出席委員	1
4	事務局出席職員職氏名	1
5	説明のため出席した者の職氏名	2
6	会 議 概 要	4

1 開催日時・場所

開 会 日 令和7年12月13日（土）
開催場所 徳島県議会 議事堂2階 大会議室
開会時間 午後1時30分
閉会時間 午後4時00分

2 議 題

(1) 広域職員研修

調査事件

- ・ 広域職員研修の推進について

(2) 広域医療

調査事件

- ・ 広域医療の推進について

(3) 広域防災

① 調査事件

- ・ 関西防災・減災プラン（総則編、地震・津波災害対策編、感染症対策編（新型インフルエンザ等））の改訂中間案について

② 報告事項

- ・ 南海トラフ地震における広域防災拠点による支援体制のあり方検討状況について
-

3 出席委員 (20名)

1番 井 狩 辰 也	21番 齊 藤 なおひろ
2番 本 田 秀 樹	25番 藤 田 孝 夫
6番 小鍛治 義 広	27番 よこはた 和 幸
7番 田 中 健 志	28番 松 木 秀一郎
10番 椋 田 隆 知	31番 小 村 尚 己
12番 大 橋 章 夫	32番 中 尾 友 紀
14番 中 野 稔 子	35番 新 島 雄
15番 鈴 木 憲	37番 広 谷 直 樹
18番 原 口 悠 介	39番 福 山 博 史
20番 大 林 健 二	40番 原 徹 臣

4 事務局出席職員職氏名

議会事務局長	蓮 池 忍
議会事務局次長兼議事調査課長	久 野 明 志

5 説明のため出席した者の職氏名

(1) 広域職員研修

本部事務局長	土 井 典
広域職員研修局長	栗 田 晃 治
広域職員研修局研修課長	梅 本 定 嗣
広域職員研修局参与（京都府）	坂 根 誠一郎
広域職員研修局参与（大阪府）	木 寺 一 仁
広域職員研修局参与（徳島県）	小 山 高 弘
広域職員研修局参与（京都市）	秋 山 正 俊
広域職員研修局参与（大阪市）	宮 本 昭 一

(2) 広域医療

広域連合委員（広域医療担当）	後藤田 正 純
本部事務局長	土 井 典
広域医療局長	福 壽 由 法
広域医療局次長	新 田 哲 弘
広域医療局医療政策課長	藤 坂 仁 貴
広域医療局救急・災害医療対策課長兼広域医療局課長（徳島県ドクターヘリ担当）	岡 本 理 恵
広域医療局健康寿命推進課長	井 原 香
広域医療局感染症対策課長	佐 藤 健 司
広域医療局薬務課長	高 瀬 真 紀
広域医療局課長（京滋ドクターヘリ担当）	橋 本 弘 三
広域医療局課長（3府県・兵庫県ドクターヘリ担当）	鳥 田 信 次
広域医療局課長（大阪府ドクターヘリ担当）	勝 村 敬 治
広域医療局課長（鳥取県ドクターヘリ担当）	米 田 裕 一
広域医療局参与（滋賀県）	小 嶋 栄 子
広域医療局参与（京都府）	安 原 孝 啓
広域医療局参与（大阪府）	清 田 正 彰
広域医療局参与（兵庫県）	中 井 佳奈子
広域医療局参与（奈良県）	金 井 壮 夫
広域医療局参与（和歌山県）	雑 賀 博 子
広域医療局参与（京都市）	藪 田 哲 司
広域医療局参与（堺市）	永 井 義 雄
広域医療局参与（神戸市）	井 原 一 朗

(3) 広域防災

① 調査事件

広域連合委員（広域防災担当）	齋 藤 元 彦
広域連合副委員（広域防災副担当）	福 谷 健 夫

本部事務局長	土 井 典
広域防災局長	池 田 頼 昭
広域医療局長	福 壽 由 法
広域防災局防災参事（奈良県）	尾 崎 俊 之
広域防災局防災参事（神戸市）	上 山 繫
広域防災局防災計画参事	柳 田 順 一
広域防災局広域企画課長	多 鹿 雅 彦
広域防災局参与（徳島県）	佐 藤 章 仁
広域医療局救急・災害医療対策課長兼広域医療局課長（徳島県ドクターヘリ担当）	岡 本 理 恵
広域医療局感染症対策課長	佐 藤 健 司

② 報告事項

広域連合委員（広域防災担当）	齋 藤 元 彦
広域連合副委員（広域防災副担当）	福 谷 健 夫
本部事務局長	土 井 典
広域防災局長	池 田 頼 昭
広域防災局防災参事（奈良県）	尾 崎 俊 之
広域防災局防災参事（神戸市）	上 山 繫
広域防災局防災計画参事	柳 田 順 一
広域防災局広域企画課長	多 鹿 雅 彦
広域防災局参与（徳島県）	佐 藤 章 仁

6 会議概要

午後 1 時30分開会

○委員長（原口悠介） これより関西広域連合議会防災医療常任委員会を開催いたします。

なお、理事者側の出席者につきましては、お手元に名簿を配付しておりますので、御覧おき願います。

それでは、議事に入ります。

本日の調査事件は、広域職員研修の推進、広域医療の推進及び関西防災・減災プラン（総則編、地震・津波災害対策編、感染症対策編（新型インフルエンザ等））の改訂中間案の3件です。報告事項は、南海トラフ地震における広域防災拠点による支援体制のあり方検討状況の1件です。

本日は3部制とし、まず広域職員研修の推進を議題とし、広域職員研修局から説明聴取の後、質疑を行います。次に、理事者を入れ替え、広域医療の推進を議題とし、広域医療局から説明聴取の後、質疑を行います。再度、理事者を入れ替え、関西防災・減災プラン（総則編、地震・津波災害対策編、感染症対策編（新型インフルエンザ等））の改訂中間案を議題とし、広域防災局から説明聴取の後、質疑を行います。その後、一部の理事者に御退席いただき、最後に南海トラフ地震における広域防災拠点による支援体制のあり方検討状況について、広域防災局から御報告いただくこととしております。

本日は、調査事件が3件、報告事項が1件ございますので、委員会全体の終了時刻は16時を目途といたしますので、よろしく願いいたします。

なお、マイクについてですが、議員の皆様の前にあるマイクはスイッチが入った状態ですので、マイクに向かってそのまま御発言ください。理事者におかれましては、その都度、マイクのスイッチを入れていただき、発言が終わりましたら、マイクのスイッチを切っていただきますようお願いいたします。

それでは、議事を進めます。

広域職員研修の推進を議題といたします。

それでは、広域職員研修局から広域職員研修の推進について御説明をお願いします。

栗田広域職員研修局長。

○広域職員研修局長（栗田晃治） 広域職員研修局の栗田でございます。よろしくお願いいたします。すみません、失礼ですが、座って説明をさせていただきます。

お手元に配付しております事業概要について、私のほうから御説明を差し上げたいと思います。

まず、1ページを御覧ください。

事業実施の方針でございます。広域計画には、3つの重点方針を掲げております。1つ目は、幅広い視野を有する職員の養成及び業務執行能力の向上、2つ目は、構成団体間の相互理解及び人的ネットワークの形成、そして3つ目は、効率的な研修の拡大です。

また、主な取組といたしまして、政策形成能力研修として、2泊3日のグループ演習や集中講義を実施するとともに、団体連携型研修として、各構成府県市主催の職員研修に他団体の職員も参加できるような研修を実施しているところでございます。また、団体連携型研修のうち一部の研修におきましては、WEBを活用いたしまして、遠隔地からも受講

ができるように工夫しているところです。

資料2ページをお願いいたします。

政策形成能力研修についてでございますが、関西という広域的な視点で物事を俯瞰できる能力の向上や、交流を通じて相互理解を深め、職員間のネットワークを活用して、構成府県市間の連携促進につなげることを目的として実施しております。構成府県市の採用10年目程度の職員、あるいは30歳代の若手職員を主な対象として、平成23年度以降、毎年実施してきているところです。研修のテーマは、毎年度選定しております。

次の3ページを御覧いただきたいと思います。

今年度の政策形成能力研修のグループ演習の概要でございます。来週12月17日から19日までの2泊3日という期間を使いまして、奈良県明日香村において、地域振興、観光振興、環境保全の取組を合宿形式で学びます。各構成府県市からは、32名の職員の方々に参加いただき、現地での視察や講義、グループ演習等を予定しております。

次の4ページにつきましては、昨年度の実施概要をまとめております。御参照ください。続いて、5ページをお願いいたします。

5ページは、集中講義形式で実施する研修についてでございます。今年度は、資料上段の「サービスデザインに基づく政策立案」、そして下段の「統計的思考・エビデンスに基づく政策立案」をテーマとして、研修を実施する予定でございます。研修では、学識経験者や総務省統計局による講義、先進事例の紹介、政策立案の演習等を予定しておりまして、来年の2月にそれぞれ実施する準備をしているところでございます。

次の6ページは、昨年度の実施概要です。

また7ページに、受講者の感想の一部を抜粋して記載しておりますので、また御覧いただければと思います。

資料めくっていただいて次の8ページは、直近の実績一覧でございます。御参考ください。

資料9ページをお願いいたします。

団体連携型研修でございます。研修の受講機会の拡大を目的に、各構成府県市が主催する研修に他団体の職員も受講していただける取組でございまして、平成24年度以降、毎年継続して実施しております。構成府県市の御協力によりまして、幅広い研修メニューを提供いただき、特色ある研修や職員間の交流につながる研修を取り入れております。

これまでの取組は左下の表のとおりでございます。令和3年度以降はWEB活用が進んだこともございまして、受講者数は毎年度400名前後ということになっておりまして、今年度もそれぐらいの人数の方に御受講いただけるのかなと考えてございます。

次の10ページは、団体連携型研修のうち、WEBを活用した研修についてもピックアップして取りまとめております。

広域職員研修局では、受講者や各構成府県市の御意見を踏まえつつ幅広い視野を持った職員の養成、構成府県市間の職員ネットワークの構築を狙いとして、引き続き取組を進めたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長（原口悠介） それでは、質疑に移ります。

御発言の際は挙手いただき、指名を受けた後、御発言願います

松木委員。

○松木委員 御説明ありがとうございました。私から1点伺いたいと思います。

非常に職員研修、効果が大きいものと考えていまして、WEB研修をすることで、今までだとコンテンツ数が限られていたものを各府県が持ち寄ることで、選択肢、受けられるコンテンツをかなり増やしていくことができるというのは非常に大きいと思いますし、またグループ演習、グループワークを行うことで聞いたことをアウトプットしたり、あるいは、同年代の同じような部署ではあるけれども他府県の方と話し合うということで気づきも多いと思うのですが、今出ている成果と、それから今後の展望について、現状を教えてくださいいただけますでしょうか。

○委員長（原口悠介） 栗田広域職員研修局長。

○広域職員研修局長（栗田晃治） 御質問ありがとうございます。

今それぞれの取組について御説明もさせていただきます、その効果といったところの御質問がございました。

一番時間を割いております、グループ演習、2泊3日の合宿形式で行うものですが、先ほどの説明からは省略させていただきましたけれども、去年は徳島県上勝町におきまして、地域住民によるリサイクルの取組等を、フィールドワークを通じて学ぶ合宿研修を行わせていただきました、今年先ほど御説明させていただいたとおり、飛鳥・藤原の宮都の世界遺産登録を目指しておるんですけども、その足元である明日香村におきまして、住民の方とディスカッションしながら政策形成能力を養っていくという合宿研修を予定しているところです。

例えば、去年の上勝町の研修に参加していただいた職員の方々にアンケートを取っているんですけども、御紹介をさせていただきますと、例えば「他の構成府県市職員との間でネットワークが構築できた、よかった」という声でございますとか、研修に参加したことで、「他府県市の職員から大きな刺激を受けました」といった事務局としては嬉しい声もいただいておりますので、一定の研修の成果は得られているのかなと捉えております。

今後も関西広域連合の研修の取組として、関西という幅広い視点を持った職員を育成するということと、それと府県を飛び越えた職員交流というんですかね、ネットワークの構築というのを大きな目標にしていますので、引き続き大きな方針に従って取組を進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（原口悠介） 松木委員。

○松木委員 ありがとうございます。

幅広い府県を超えた視点を持っていくようにするというので、非常にそれは各府県で完結しないマインドを持つ意味で大事だと思います。

もう一個話があったネットワーク構築について伺いたいのですが、その後の、例えば研修を終えてから、それぞれ各府県市に戻っていくわけですけども、その若手の方同士連絡を取り合ったりとか、そういう動きというのは結構盛んに起きているのでしょうか。

○委員長（原口悠介） 栗田局長。

○広域職員研修局長（栗田晃治） これもシステムの後の交流状況ということで、ダイレクトにアンケートは取っていないんですけども、事務局に聞こえてくる声としまし

ては、その後、研修で仲良くなったりして、職員間の意見交換も行われているというような声は聞いてございます。そういう意味では、一定の効果が出ているのかなと認識しているところです。

○委員長（原口悠介） 松木委員。

○松木委員 ありがとうございます。

最後、これは要望なんですけれども、例えばその後に、何らかの仕組みでグループのビジネスチャットみたいなものとか、何かしら連絡を気軽にそれぞれが取りやすい、各人同士だけではなくて、その参加者みんなが情報共有し合えるような枠組みができれば、更に良いのかなと思っています。

私も前職でビジネスチャット、ウェブ会議、ウェビナーばっかりの仕事だったんですけれども、たまに集まるときに、何げない雑談であったりとか、話し合う中でアイデアとか、悩み解決ということもありましたし、その後の交流の中でいろいろ得られるものというものもあると思いますので、また今後、更に活性化させるために検討いただければと思います。ありがとうございます。

○委員長（原口悠介） ほかにございませんか。

小村委員。

○小村委員 7ページなんですけど、受講者の感想を見てみますと、非常に良いことばかりが書かれていまして、議員の立場としては、「質疑」で「疑」の部分我正していけないといけないなと思っていまして、そういった研修に対してもっとこうしてほしいであったりだとか、こういうことが必要であるんじゃないかという提言が職員の方から出てきたのか、もしくは、そういったアンケートの取り方をされていたのかという点をお聞かせください。

○委員長（原口悠介） 梅本広域職員研修局研修課長。

○広域職員研修局研修課長（梅本定嗣） 研修ごとにアンケートを取ってございますけれども、その中には自由記載等の欄もございまして、よかったこと、それから不満足だったことというようなことで、項目を選べるようになってございます。中には、研修の講師の内容であったり、研修の内容そのものが期待にそぐわなかったというような声も一部ございますし、それから、もっと幅広い研修を取り入れてほしいという声もいただいておりますので、引き続き構成府県市の方々と連携を取り合って、より幅広いメニューを提供することで、多くの構成府県市の職員の皆さんに参加いただけるように努めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（原口悠介） 小村委員。

○小村委員 できましたら、それであったら今後資料を作る際にマイナス面についても記載いただくと、議員の方々もそこに対してどういう講義であったんだという気づきの点、それに対して、民間の視点であったり、議員の立場からアドバイスできることも出てくるのかなと思いますし、今後よりよい議論になるんじゃないかなと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（原口悠介） ほかにございませんか。

椋田委員。

○椋田委員 関連に近いものなんですけども、今マイナス面というお話もありましたが、この感想のみならず、受講された方々がどんな課題が生まれてきたのか、例えばこの研修を受けた、この研修についてはどこが課題なのかということを出してこない、この資料だけでは分からないんですよ。今おっしゃったように、いいことばかり、よかったよかったというのが抜粋されていると思うんだけど、この研修会を受けて、テーマ別の課題のみならず、次はどのような形式で、今2種類の研修会をやってはりますね。どのような形式にすればもっとよいのか、よりよいのかというような課題があるはずなんですけど、その辺りについては聴取してはりますか。

○委員長（原口悠介） 栗田研修局長。

○広域職員研修局長（栗田晃治） 先ほど担当課長からも申しあげましたとおり、研修ごとにアンケートを実施しておりまして、その中で今回はこのテーマの学習だったけども、もうちょっとこういうテーマで学べないのかというようなことも聞いてございます。そういった中で、今後そういったニーズも十分踏まえて、委員、御提案のように、課題というところも意識しながら、その克服に向けた研修というのもより足を踏み込んでやっていかなければいけないと自覚しているところでございますので、また引き続き私どもでは、関係団体と協議をさせていただきながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく御理解をいただければと思います。

○委員長（原口悠介） 椋田委員。

○椋田委員 そこでですね、グループ演習形式につきましては、構成府県市がそれぞれ考えてやるんじゃないかと、みんなで考えてここでしましょうかということですよ。ですから、そのときには、民間のいろいろな研修をされているところがたくさんありますよ。そういうところの力も活用して、もう一つはスケールですね。構成府県市といっても小さいところはないわけなんですけども、それぞれだけの、言うならば地域だけじゃなくて、全体的に見てこういう研修があるよねと、今後受講された職員の皆さんにそういうことも提案してもらおうということが私、必要や思います。

逆に集中講義形式につきましては、構成府県市の研修に乗るということですから、ただ同じようなことばかりやっても無駄やと思うので、新たにどういうものが必要なのかということをもまず広域連合事務局が集約して、どこか構成府県市でやってもらえるところありませんかと、やってはるのありませんかという調査をした上で、この研修につなげていただけたらいいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（原口悠介） 栗田研修局長。

○広域職員研修局長（栗田晃治） 委員から御提案ありがとうございます。

今いただいた意見、ごもっともだなと感じておりますので、そういった切り口からも、今後の取組に向けて取り込めるものは取り込んでいきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○委員長（原口悠介） 斉藤委員。

○斉藤委員 2ページなんですけども、採用10年目程度、30歳代の若手職員が主な対象者とあるんですが、この対象人数がまず何人になるのか教えてください。

○委員長（原口悠介） 梅本研修課長。

○広域職員研修局研修課長（梅本定嗣） 2泊3日の合宿形式で実施をしているものに

つきましては、大体、年度にばらつきはあるんですけども、2～30名程度が毎年度参加をしているような状況になってございます。

○委員長（原口悠介） 齊藤委員。

○齊藤委員 いや、そうではなくて、構成府縣市30歳代若手職員の主な対象者というのがそもそも何人いるのかというのを聞いておりました。

○委員長（原口悠介） 梅本課長。

○広域職員研修局研修課長（梅本定嗣） 申し訳ございません。現時点で、各構成府縣市全体で母数となる数字は事務局で把握できておりません。

○委員長（原口悠介） 齊藤委員。

○齊藤委員 もう一点質問させていただきたいんですけども、各研修32名、30名、19名、31名とあるんですけども、この参加されている方は主に同じ方が参加されているのか、それとも全くもってばらばらなのか、それは何かデータってあったりしますか。

○委員長（原口悠介） 梅本研修課長。

○広域職員研修局研修課長（梅本定嗣） 私が把握している限り、ごく一部の方が複数回参加されておられますけれども、基本的には、グループ演習については毎年度違う方が参加されていると理解しております。

○委員長（原口悠介） 齊藤委員。

○齊藤委員 ありがとうございます。恐らく構成府縣市には主な対象者とする30歳代若手職員は、かなりの人数がいると思うんですね。その中で、この政策形成能力研修であったり、そのほかの交流を団体連携研修というところで、その対象者に対して、何人程度この研修を受けてくれたらKPIを達成することができるというのは、恐らく設定されるべきものだと思うんですけども、そもそもその対象者が何人か分かっていないと、募集はどうされているんですか。

○委員長（原口悠介） 梅本研修課長。

○広域職員研修局研修課長（梅本定嗣） 実務的に受入れのキャパシティの関係等ございますので、事務局のほうで幅広く構成府縣市に研修の内容をお伝えした上で、参加を募らせていただきます。募った上で、募集の範囲内でしたら全員受講していただくことができますけれども、構成府縣市がそもそもやっておられる研修の場を借りてするような研修もございますので、キャパオーバーするような場合には、やむなく構成府縣市間のバランスを考えた上で御遠慮いただいているという状況でございます。

○委員長（原口悠介） 齊藤委員。

○齊藤委員 分かりました。ありがとうございました。

○委員長（原口悠介） ほかにございませんか。

それでは、御発言もないようでありますので、本件についてはこれで終わります。

理事者におかれましては、本日の議論も参考にいただき、引き続き、広域職員研修の推進に取り組んでいただきますようお願いいたします。

ここで議事者交代のため、一旦休憩を挟みます。

理事者の皆様は、御退席いただいて結構です。

再開は14時といたします。

午後1時54分休憩

午後 2 時00分再開

○委員長（原口悠介） 休憩前に引き続き、防災医療常任委員会を再開します。

それでは、広域医療の推進を議題といたします。

最初に、後藤田委員から御挨拶をいただきたいと思ひます。

○広域連合委員（広域医療担当）（後藤田正純） まずは改めまして、大変年の瀬のお忙しい時期に関西広域連合の防災医療常任委員会委員の皆様には、わざわざ我が徳島に御来県いただき、改めて感謝、歓迎を申し上げます。ありがとうございます。座って失礼いたします。

本委員会につきましては、令和2年度以来、5年ぶりの徳島開催ということでございまして、原口委員長、また本田副委員長をはじめ皆様方に、今日はかつ達な御議論をいただければありがたいと、このように思っております。

特に広域医療分野につきましては、先生方御案内のように、いわゆる関西全域、府県を越えた四次医療圏、こういった形に位置付けて、お互いに安心安全の医療圏をつくると、こういう大きなビジョンを共有していると思ひます。

その1つとして、医療計画というものを作らせていただきまして、これも皆様に御承認をいただき、もちろん国との連携も併せてやらせていただいておりますが、その計画に基づいて、令和6年度から令和8年度までドクターヘリによる広域救急医療体制の充実、災害時における広域医療体制の強化に取り組むと、こういう大きな方針を掲げさせていただいております。

しかしながら、皆様御案内のように、現下の情勢の中で、ドクターヘリを我々が運航依頼している民間航空会社の整備士不足、並びにパイロットも含めて、今後の不安定な経営、会社のガバナンス、そういったことも含めていろいろ問題があったようでございますけれども、我々医療担当を仰せつかっております徳島県といたしましては、当該企業はもちろんのこと、その他のドクターヘリ運航会社につきまして、誠心誠意、今後の関西広域における運航の御依頼をお願いしているところでございます。

今日は、細かな現状につきましても後ほど担当部局から御報告をさせていただきたいと思っておりますが、この間、自民党のドクヘリ議員連盟の元厚生大臣の田村憲久先生のところにもお邪魔をしました。そのときに兵庫県の谷国會議員さんが急遽お越しいただいて、関西広域の中の、兵庫の中の中山間の多い地域が大変だなということを切実に訴えになられておりました。こういうことから、我々関西広域連合全体の大きな問題だということで、厚生労働省の医政局長をはじめ幹部にもお目にかかって、来年度に向けて中長期的な予算編成についても御審議いただく、こういう確約もいただいております。

並びに、国土交通省、いわゆるヘリを所管する航空局長にもこの問題は共有をさせていただいて、今後のヘリ運航の会社に対するガバナンスについてしっかり管理をしていただきたいと思います。それと同時に、整備士不足、パイロット不足について、今後中長期的に考えていただきたいと。

加えて、その人材をどうするのか、これは先生方御案内のとおり、これから日本は3割の人口が減るわけでありまして。これはもうどう抗っても減ります。そういう中で、人材不足はあらゆる分野に波及していることは御案内のとおり、その中でも、防衛省にもしっかりお願いをして、これは整備士並びにパイロットというのは同じテーマ、そしてまた専門

性の高い御経験を持ちになっています。御承知のとおり、自衛隊の方々は早期退職というのが通例になっております。そういった方々の再雇用、これは既に制度としてはございますけれども、この運用についてもスピード感を持って対応しなければ、今後の我々のドクヘリ、救急ヘリのみならず防災ヘリもございます。こういった点についても、いわゆる役所を越えて情報共有、問題意識を共有していただきたいとお願いしております。

あと短期的には、早速、来週、私も上京させていただきまして、改めて自衛隊、小野寺会長、いわゆる安保調査会長をはじめ幹部にもお会いをして、これは今日、齋藤知事さんのほうの防災危機管理にも関係すると思いますが、今のドクヘリの状態は、これは災害級だと、災害だという感覚を持っていただいて、自衛隊に協力をしていただくと、こういう選択肢も排除しないでほしいと、こういったお願いをしてまいりたいと思っています。

御承知のとおり、自衛隊のドクターヘリ機能を果たしているのは、現状のところ離島だけなんです。離島については、自衛隊がドクヘリ機能をしていると、こういうことでございます。しかし、今の関西広域連合の現状から鑑みますと、我々は今ある既存の防災ヘリの運用ももちろんでありますけれども、自衛隊のヘリ、この前も中部方面総監のほうにもそういったお話をさせていただいています。中部方面総監は御承知のとおり、2府19県を管轄している関西広域はもちろんのこと、全国5つの方面隊の1つでございますので、こういったところも鋭意やらせていただいておりますので、短期的、また中長期的に、この問題は大変重要でございますので、委員の皆様にも一緒になってお力添え、また御理解、御協力を賜りたいと、このことをお願い申し上げまして御挨拶いたします。今後ともよろしくお願いたします。

○委員長（原口悠介） 後藤田委員、ありがとうございました。

なお、理事者の皆様に申し上げます。

発言の際は、お手元のマイクスイッチを押して挙手の上、職名とお名前をおっしゃっていただき、指名を受けてから発言されるようお願いいたします。

それでは、広域医療局から広域医療の取組について御説明をお願いします。

福壽広域医療局長。

○広域医療局長（福壽由法） お手元の資料2に基づきまして、昨年度の防災医療任委員会以降の広域医療の取組について御説明いたします。着座にて説明させていただきますので、お許してください。

2ページを御覧ください。

関西広域医療連携計画の概要をまとめたものとなります。本計画は、令和6年度から8年度までの3年間で、広域医療分野において取り組む内容を定めたものであります。「安全・安心の4次医療圏 “関西”」の更なる深化を基本理念に、「「医療における安全・安心ネットワーク」が確立された関西」を目指すべき将来像としております。

計画は、3つの柱により構成されております。1つ目の「ドクターヘリによる広域救急医療体制の充実」では、運航の質の向上や連携・相互交流の推進、災害時における効果的な運航体制の確保などを図ってまいります。2つ目の「災害時における広域医療体制の強化」では、災害医療人材の養成や広域的な災害医療訓練の実施、医療救護活動の応援・受援体制の充実などを図ってまいります。3つ目の「課題解決に向けた広域医療体制の構築」では、新興・再興感染症への備えや、各種課題への対応などを図ってまいります。

次に、3ページを御覧ください。

計画の1つ目の柱であります「ドクターヘリによる広域救急医療体制の充実」についてでございます。関西広域連合では、管内8機体制によりまして、関西全体で30分以内の救急医療提供体制をこれまで実現しており、令和6年度の運航実績は4,412件となっております。

次に、4ページを御覧ください。

8機のドクターヘリが府県域を越えた運航を行うことによりまして、相互に補完し合う広域運航体制を構築するとともに、近畿、中国、四国などの近隣県ドクターヘリと協力することによりまして、二重・三重のセーフティネットを構築しております。

5ページを御覧ください。

今年度、管内8機のドクターヘリ全ての運航委託先であるヒラタ学園におきまして、ヘリに搭乗する整備士の退職等が重なり、人員を確保できず、7月、8月、そして10月から12月にかけて、各ヘリを数日間ずつ順番に運航停止する事態が生じております。

次に、6ページを御覧ください。

令和8年度以降の運航体制に関してでございます。関西広域連合は、直接運航会社と運航委託契約を締結する京滋、大阪、鳥取、徳島の4機の契約が令和7年度末に満了することから、令和8年度以降の運航について公募型プロポーザルを実施したところ、ヒラタ学園以外の1社から1機の事業提案があり、現在審査を行っております。

また、ドクヘリが駐機しております基地病院が運航会社と委託契約を締結する残りの4機のうち、兵庫県ヘリと3府県ヘリの2機の契約が令和7年度末に満了することから、次期契約に向けて調整中でございます。

なお、和歌山県、奈良県につきましては、契約期間が令和8年度末までとなっております。

そのほか、ヒラタ学園においては、関西広域連合管内以外におきまして2機運航を行っておりますが、いずれも次期契約に向け調整中とお聞きしております。

続きまして、7ページを御覧ください。

今年度の運航停止及び令和8年度の運航体制確保に向けた対応についてでございます。これまでの対応といたしましては、まずこのたびの運行停止について、ヒラタ学園に対しまして、ページ下段の記載のとおり文書等によりまして、安定的な運航体制を早急に整えることを強く要請しております。

次に、ほかのドクターヘリ運航会社、全11社に対しまして、個別訪問や、運航会社が一堂に会する会議、ドクターヘリ分科会への出席を通じまして、運航停止期間中の代替運航等を依頼しております。

加えて、厚生労働省や国土交通省とも緊密に情報共有、協議を行うなど、運航停止の回避に向けた調整を実施いたしました。

続きまして、8ページを御覧ください。

先ほど後藤田知事からの御挨拶においてもありましたけども、国に対しては、広域医療担当委員であります後藤田徳島県知事自らが厚生労働省、仁木副大臣、国土交通省、宮澤航空局長、そしてドクターヘリ推進議員連盟会長であります田村元厚生労働大臣を訪問いたしまして、ドクターヘリの安定的な運航体制の確保について、緊急要望を行いました。

皆様、全国的な問題であり、対応を進めるとのことでございます。

次に、9ページを御覧ください。

今後の対応といたしまして、構成府県や基地病院、国等で構成する対策チームにおきまして、運航停止への対応や令和8年度の運航体制について、個別訪問等により運航会社からヒアリングした内容を基に対応を検討しているところでございます。

また、ドクターヘリの安定的な運航に必要となる予算や人員の確保、緊急時における自衛隊ヘリの柔軟な運用などについて、国へ働きかけてまいります。加えて、運航停止期間中においては、引き続き共同運航、相互応援協定等に基づくカバー体制の下、二重・三重のセーフティネットにより、関西の救急医療提供体制を確保してまいります。

10ページを御覧ください。

続きまして、2本目の柱である「災害時における広域医療体制の強化」の1 災害医療人材の養成・連携の取組についてでございます。

大規模災害時における医療活動におきましては、DMATによる支援を中心とする急性期から、医療救護チームによる中長期の医療提供体制への円滑な移行が課題として上げられております。そこで、被災地の医療を統括する災害医療コーディネーターの役割が重要であることから、養成の研修を開催しております。

次に、11ページを御覧ください。

精神科医療支援チームでありますDPATや、災害時健康危機管理支援チームであるDHEATの体制の強化を図るため、研修会を開催しております。

次に、12ページを御覧ください。

2025年大阪・関西万博など、大規模な国際イベントに向けて、爆発物による事故などの特殊災害への知見を高めるため、CBRNE災害対策セミナーを開催しております。

2 広域的な災害医療訓練の実施についてでございます。大規模災害時に医療救護活動の応援・受援が円滑に行えるよう、関西広域連合管内のDMATチームの派遣を想定して、衛星携帯電話による情報伝達訓練等を実施し、災害対応力の強化を図っております。

続きまして、14ページを御覧ください。

災害時に重要となる業務継続計画、BCPについて、より広域的な観点から、医療機関のBCP策定の見直しを支援するため、医療機関BCPセミナーを開催しております。

次に、15ページを御覧ください。

3本目の柱である「課題解決に向けた広域医療体制の構築」の1 新興・再興感染症への備えの取組についてでございます。管内の行政職員による感染症合同研修会や感染症担当者会議を開催しております。

16ページを御覧ください。

2 各種課題への対応についてでございます。16ページから19ページにかけては、構成府県市で共通する課題について情報共有を行うとともに、連携を強化するため、各種セミナーや担当者会議等を開催しております。また、必要に応じて国への提案活動を行っております。具体的には、サイバーセキュリティ対策、周産期緊急医療対策、アルコールや薬物などの依存症対策、ジェネリック医薬品の普及促進などについて、情報共有や意見交換を実施いたしました。

資料に記載はございませんが、がん対策についても触れさせていただきたいと思っております。

本日、「がん無視すんなよ！」のリーフレットがお手元にあると思います。本県独自のがん検診啓発キャラクター「がんムシ君」による啓発資料となります。

本県におきましては、県民の死亡原因の第1位であるがんへの対策強化を図るために、がん検診の受診体制整備を促進するための奨励金の制度を創出並びに県発注の公共工事等の格付け制度において、今年度よりがん検診受診促進事業所を強化するなど、健康経営の取組を後押ししているところでございます。こういった各地域の取組の収集、共有によりまして、各地域の取組の活性化等を図るとともに、国に対してもがん検診の充実・強化に向けた法制度の整備を求めてまいります。

説明につきましては以上でございます。御審議のほど、どうかよろしくお願い申し上げます。

○委員長（原口悠介） ありがとうございます。

それでは、質疑に移ります。

御発言の際は、挙手いただき、指名を受けた後、御発言願います。

原委員。

○原委員 ありがとうございます。

私からは、ドクターヘリの運航についてお伺いしたいと思います。

ドクターヘリについては、救急医療に欠かせない社会インフラですが、運航委託先の整備士不足により、7月、8月、10月から12月において、1週間程度の運航停止となっております。来年度においては、関西広域連合管内で3機のヘリの運航について調整中とのことですが、改めて状況を教えていただきたいと思います。

○委員長（原口悠介） 岡本広域医療局救急・災害医療対策課長兼広域医療局課長。

○広域医療局救急・災害医療対策課長兼広域医療局課長（岡本理恵） ただいま原委員から、ドクターヘリの運航に関しまして、状況につきましての御質問をいただきました。

連合管内のドクターヘリ8機を運航委託しております学校法人ヒラタ学園におきまして、ヘリに搭載する整備士を確保できず、各機1か月当たり1週間程度、運航停止の状況となっております。1月以降の運航体制につきましては、現在、ヒラタ学園におきまして、他の運航会社からの整備士の出向ですとか、代替運航の呼びかけを行ってございまして、調整を進めてはおりますが、依然として予断を許さない状況となっております。

また、関西広域連合が直接契約を締結しております4機、京滋ヘリ、大阪府ヘリ、鳥取県ヘリ、徳島県ヘリにつきましては、次期契約に向けましたプロポーザルを行いました。3機につきまして提案がなく、現在調整中でございます。

このため、事務局におきましては、厚生労働省と共に他の運航会社を個別訪問いたしまして、今年度の代替運航ですとか、次年度以降の新規参入を強く要請しているところでございます。さらに、整備士不足につきましては全国的な課題であるため、厚生労働省や国土交通省等に対しまして、ドクターヘリの安定的な運航体制確保に関する緊急要望を行うとともに、自衛隊OBの方々が民間の運航業界で活躍できるよう、当時の中谷防衛大臣にも要請を行ったところでございます。

引き続き、ヒラタ学園に対しまして、安定した運航体制の確保を強く求めていくとともに、厚生労働省、国土交通省など関係機関と密に連携を行いまして、構成府県及び基地病院の皆様方と共に、ドクターヘリの安全かつ安定した運航の確保に努めてまいりたいと考

えております。

以上でございます。

○委員長（原口悠介） 原委員。

○原委員 ありがとうございます。

状況は分かりました。3機の来年度の運航については、運航会社に参入を呼びかけているとのことですが、果たして見込みはあるのでしょうか。教えていただきたいと思います。

○委員長（原口悠介） 岡本課長。

○広域医療局救急・災害医療対策課長兼広域医療局課長（岡本理恵） ただいま原委員から、運航会社の働きかけに対する見込みのことにつきまして御質問いただきました。

ドクターヘリを新たに運航するには、機体等の多額の初期投資ですとか、人員確保が必要になりまして、各社からは新規の参入は容易なことではないとお伺いをしているところでございます。ただ、運航会社からは、課題はあるものの、できる限り協力をしたいとお声もいただいております。例えば通年運航が難しい場合は、他社との共同運航ですとか、年度途中から、また数か月間単位の運航ができないかなど、粘り強く協議を行っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（原口悠介） 原委員。

○原委員 ありがとうございます。

粘り強く協議を重ねているとのことですが、ドクターヘリは救急患者の救命率の向上や、後遺症の軽減に大きな成果を上げており、医師の地域偏在や診療科偏在が顕著である地方においては、救急医療体制の充実・強化になくはならない存在でございます。今後どのように対応していくのかお伺いしたいと思います。

○委員長（原口悠介） 岡本課長。

○広域医療局救急・災害医療対策課長兼広域医療局課長（岡本理恵） ただいま原委員から、今後の対応につきましての御質問をいただきました。

関西広域連合におきましては、引き続きヒラタ学園に対しまして、速やかに安定した運航体制を確保できるよう強く求めるとともに、引き続き事務局におきましても、他の運航会社による代替運航を呼びかけてまいります。

また、運航停止期間中におきましては、消防機関や市町村、医療機関など、関係府県との連絡を密に取りまして、相互応援協定に基づくカバー体制の下、構築してまいりました二重・三重のセーフティネットによりまして、救急医療提供体制を維持するとともに、消防防災ヘリのドクヘリ的運用によりまして、救急医療及び搬送体制の確保を図ってまいりたいと考えております。

また、連合管内のドクターヘリの安定的な運航体制確保に向けまして、10月31日に各構成府県及び基地病院で構成するドクターヘリの安定運航に向けました対策チームを立ち上げまして、そちらのほうで今後の対応につきまして検討してまいります。対策チームには、厚生労働省、国土交通省のほか、日本航空医療学会にも御参加いただきまして、情報共有を図るとともに、アドバイス等をいただきたいと考えております。

さらに、整備士不足の問題などは全国的な課題でございますので、国の協力を得ながら、短期的、中長期的な視点で取組を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（原口悠介） 原委員。

○原委員 ありがとうございます。

ドクターヘリは地域の緊急搬送に必要不可欠であり、府県市民の生命と暮らしを守る極めて重要な役割を果たしております。このたびの相次ぐ運航停止や次年度以降の運航委託先が未定であることについて、不安を感じている方も多くおられると思いますので、来年度以降、提案がなかった3機については、運航会社と協議中とのことですが、ぜひとも運航の正常化に向けて努力していただきたいです。

また、運航に必要な整備士や機材の調達に必要な予算の確保については、国全体の課題であるため、国や関係機関との連携を密に取っていただいて、関西広域連合管内の救急医療提供体制の確保をお願いしておきます。よろしく申し上げます。

○委員長（原口悠介） 中尾委員。

○中尾委員 11月20日にドクターヘリの安定運航という形で質問させていただきました。その中で、先ほども出てきましたけれども、退職自衛官の方を活用した人材確保ということで提案をさせていただきました。現在の進捗状況はどんな状況になっていますか。

○委員長（原口悠介） 岡本課長。

○広域医療局救急・災害医療対策課長兼広域医療局課長（岡本理恵） ただいま中尾委員より、退職された自衛隊の方の再就職の進捗状況につきまして御質問がございました。

現在、国土交通省航空局で制度の内容を詰めているところでございまして、今年中にはその内容が固まるとお伺いしております。それが固まりましたら、随時実施していただく予定となっておりますので、引き続き航空局、自衛隊、防衛相とも連絡を取りながら、情報共有を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（原口悠介） 中尾委員。

○中尾委員 まだ決まっていないのですか。年内には決まるという話だったのでしょうか。

○委員長（原口悠介） 岡本課長。

○広域医療局救急・災害医療対策課長兼広域医療局課長（岡本理恵） 年内にはカリキュラムが決まりまして、年明けから実施できるような体制を取るという予定であるとお伺いしております。

以上でございます。

○委員長（原口悠介） 中尾委員。

○中尾委員 現実的な人材確保ということでございますので、しっかりそこら辺の情報ですね、なかなか防衛省相手だったら情報を出してくれないという部分はあるかも分からないですけど、しっかり情報をつかんでいただきまして、人数とかも分かりましたら教えていただきたいと思います。

○委員長（原口悠介） 後藤田連合委員。

○広域連合委員（広域医療担当）（後藤田正純） 中尾先生ありがとうございます。

貴重な御指摘をいただきました。課長から答弁したように、今まさに制度を設定させていただいているということで、先ほどの御提案、しっかりと現実的なものにしたいと思

ます。

これは情報なんですけれども、追って先生方にもお配りしたいと思えますけど、自衛官の方と協議をされていて、実は自衛隊の災害派遣実績のうちのほぼ7割、8割は、救急患者空輸なんです。これをずっと過去30年来やってきて、それでドクターヘリが導入されたのが1999年、それがだんだんに運航されるようになったのが2010年から2020年、まさに10年ちょっとの間でございます。その期間、急にぐんと災害派遣の数が減っていると。こういうことで、まさにドクヘリの登場によって、自衛隊の緊急患者空輸が減ったと。

ただこれは裏を返せば、我々いつも災害でいろいろな形で自衛隊の方々が風呂炊きから何からして、いざというときに国土防衛をどうするんだという問題、これをまた消防団だとか消防職員さん、地域にどうやって委ねていくか、こういう議論にもなりますが、何が言いたいかと言えば、もともと自衛隊はそういう能力はお持ちであると、何と言ったって国土防衛をやって、その延長線上で災害対策をやり、その延長線上で救急搬送をしていると、こういうことでございますので、先生おっしゃるとおり、自衛隊のOBの方々、もちろん現役も含めて、しっかりお願いするというのが筋であるし、早いと思っておりますので、引き続き頑張っております。ありがとうございます。

○委員長（原口悠介） 中尾委員。

○中尾委員 力強い御答弁ありがとうございます。

せっかく運航停止が決まっていますので、しっかりと消防防災ヘリ、あとは県警のヘリがございまして、そこら辺の対応で、運航停止されているときに、逆に大変や大変やじゃなくて、活用していくような方向でやっていただきたいと思います。どんなものでしょうか。

○委員長（原口悠介） 後藤田広域連合委員。

○広域連合委員（広域医療担当）（後藤田正純） まさに先生おっしゃるとおりで、この問題が発生して以来、まず頭に浮かんだのは、常に我々が稼働しています防災ヘリでございます。先般も愛媛県で大きな火事ございまして、我が県でもございました。直近でも各地で起きておりますけれども、防災ヘリというものを活用できないかというのは、かねてから検討を進めております。今先生おっしゃったように、県警のヘリもございまして、こういったものを縦割りではいけません。これは我々県民の命を救うということでございまして、それもこの機会に連携を改めて、今までは縦割りだったと思うんですね。これはやはり1つのプラットフォームとして、先ほども申し上げましたが、我々は医療であります。危機管理は齋藤知事のところの委員会、また委員の先生方、そこが2つ一緒になるべきじゃないかと考えておりますので、今のアイデアをしっかりと進めてまいります。

○委員長（原口悠介） ほかにございせんか。

広谷委員。

○広谷委員 ドクターヘリの件ですけれども、説明もありましたが、令和7年度末に契約が切れるんですよ。あと3か月ですよ。令和8年度の4月1日から運航できるような、やっぱりそういう体制に持っていけないと思えます。今防災ヘリのことだったり、代替ヘリのことがありましたけど、要は運航会社といかに契約ができるかということだと思っておりますので、その辺りについて、しっかりと国なり厚労省なりに、自衛隊の話も出ましたけれども、そういう話を詰めていかないと、8年度から運航契約を取るなんて大変な

ことだと思いますよ。その辺りはしっかりやっていただきたいと思います。

○委員長（原口悠介） 後藤田広域連合委員。

○広域連合委員（広域医療担当）（後藤田正純） ありがとうございます。

先生、大変ごもつともな話ですし、我々も当時、この問題が発生する以前、7月から運航休止ということ、その以前にほのめかすそういった話があって、これは大変危険だなということで、当時から、これは医療提供体制の確保という国がしっかりやらなければいけない基本中の基本でありますので、これについて引き続きやっていきたいし、今おっしゃったように相手があるもので、相手が駄目だから駄目なんだというのは、これは言い訳になりませんから、そのためにも先ほど申し上げましたあらゆる施策を取ってまいりたいと思いますし、医療費の中でドクヘリ事業がしっかりしやすい、あまり利益にならないことはみんなやりませんから、そういった予算の確保も含めて、そして隊員の確保、整備士の確保、今我々もいろいろな箱物を建てようとするとう入札不調とかそんなのばかりで、相手がいるといたら、これはもうしょうがないというしかないんだけど、命についてはしょうがないとは言ってられませんので、先生の御指摘をしっかり踏まえて、引き続き懸命に頑張ったいと思います。

○委員長（原口悠介） よこはた委員。

○よこはた委員 端的に申し上げます。今議題に上がっております広域連合が委託している民間会社でございますが、神戸でございますが、神戸空港もそこに委託をしております。その関係者と相当この間話をいたしました。どうも経営者と現場との齟齬が相当あるなと感じております。経営側にとっては、会社継続のためにはできますと言いますが、現場は全くそうではなくて、逆に酷くなるというふうに聞いています。この7月、8月、12月の状況を見て、信頼性が高いか低いか、低くございますので、ここが本当にいいのか、そこと協議をしていくのがいいのか、またしっかり御検討いただきたいというのもありますし、先ほどと同様に、今、熊の件で自衛隊に秋田県が出動要請を出しているように、この件に関しても後藤田知事は災害級とおっしゃっておられましたので、自衛隊の現役の方の出動をぜひ御要請いただきたいと思います。

○委員長（原口悠介） 後藤田広域連合委員。

○広域連合委員（広域医療担当）（後藤田正純） ありがとうございます。

まさに私もそう感じているんです。会社自体、ガバナンスがもう効いていないなど。本当に可能であれば、どこか優良な企業と一緒にいただければなというのは非常に感じます、担当部局の話も踏まえてですね。ですので、楽観視せずに、先ほども申し上げましたあらゆる手段と、そして今、御同調いただいたように、これはやっぱり災害レベルと同じなんだと、こういう形で自衛隊のヘリ運用も含めて、先ほど来警察、また防災ヘリ、様々な運用を広域連合の皆様方の御理解をいただいて、相互運用、効率的、合理的にやればと思っておりますので、引き続き頑張ったいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（原口悠介） ほかにございせんか。

井狩委員。

○井狩委員 ドクターヘリは、パイロットとあと整備士で運航できるという運航規定になっていると思うんですが、これはどういう理由というか、もう規定で定められているということなんですか。

○委員長（原口悠介） 岡本課長。

○広域医療局救急・災害医療対策課長兼広域医療局課長（岡本理恵） ただいま、ドクターヘリの搭乗の運航体制につきまして御質問いただきました。

ドクターヘリにつきましては、パイロットとそれをサポートする整備士が搭乗するというようなことを、ドクターヘリの分科会のほうでも定められておりました、それに基づきまして、各契約の仕様書等にも掲載をしている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（原口悠介） 井狩委員。

○井狩委員 防災ヘリも今後活用していく可能性があるということなんですけれど、防災ヘリは恐らく2パイロットになっていると思うんですね。パイロットとパイロットで、いわゆる整備士が要らない、2パイロットで飛べるということだったと思うんですけど、柔軟な運用をしていく中で、なぜドクターヘリは整備士とパイロットが要るのか、防災ヘリはなぜ2パイロットでいけるのかどうか、その辺の整合性は保っておく必要があるのかなと思いますし、柔軟な運用としていけるのであれば、ドクターヘリも2パイロットで運航できるんじゃないのかと思うんですけど、その辺りはどうでしょうか。

○委員長（原口悠介） 岡本課長。

○広域医療局救急・災害医療対策課長兼広域医療局課長（岡本理恵） ただいま、消防防災ヘリとドクターヘリとの整合性につきまして御質問いただきました。

消防防災ヘリにつきましては、数年前まではパイロット1名と整備士1名という体制だったようなんですけど、大きな事故がございまして、それ以降、消防庁のほうから2パイロット制にするようにという通知がございました。

ドクターヘリにつきましては、経緯等は明確に詳細は分からない状況ではございますが、長年そういう体制でやってきておまして、大きな事故もなく運用できているということで、そのような体制になっているかと思えます。

ただ、今委員おっしゃっていただいたように、2パイロット制につきましても、現在、国土交通省航空局様とも情報共有を行いながら、その可能性につきまして検討しているところでございますので、また専門的な見地からの御意見もお伺いしながら、実行できるかどうかを検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（原口悠介） 鈴木委員。

○鈴木委員 大阪府の鈴木です。

これまで議論を聞いていました。根本的なことを聞きたいんですけども、ヒラタ学園さんの整備士不足というのは、原因、要因というのは、理由は何なんでしょうか。

○委員長（原口悠介） 岡本課長。

○広域医療局救急・災害医療対策課長兼広域医療局課長（岡本理恵） ただいま鈴木委員から、ヒラタ学園における整備士不足の原因につきまして御質問いただきました。

ヒラタ学園におきましては、昨年度の整備措置事案以降、大阪航空局から事業の改善命令が出されまして、その影響もございまして、整備士の退職が増えたとお聞きしております。今年度に入りまして、退職の方が年度途中でも発生してしまうというようなこともございまして、あと職員の方の介護休暇の取得が急遽発生したというようなこともお伺い

しております。

ヒラタ学園さんにおきましては、新規の採用計画ですとか、経験者の採用等も行っているということでございますが、全国的な整備士不足というのがありまして、なかなか計画的には採用に至っていないとお伺いしております。

以上でございます。

○委員長（原口悠介） 鈴木委員。

○鈴木委員 ありがとうございます。

よこはた議員からもありましたけど、多分よこはた議員は、直接リアルで現場の方に聞いていると思います。今おっしゃったようなことでしたら、ガバナンス、働き方だとか。でも、僕の知り合いでも何人かパイロットをやりながら整備士というのがいらっしゃるんです。聞くと、やっぱり雇用形態、端的に言うと給料が安い。給料が安けりゃ辞めて高いところに流れる。これは当然です。だから、整備士不足ではなくて、雇用形態の在り方で、この間も和歌山の中尾議員と同じく、前回の一般質問の機会では僕も質問をしたんですけども、関西広域連合と言えば、今や域内の住民さんにしたら、関西広域連合＝ドクターヘリという認識が強いので、そういう意味では、これが立ち往生というか、うまいこといかなければ、何のこっちゃ分からへんという、悪いイメージしかないと思うので、先ほど来、徳島の知事も、ありとあらゆることはやっただけだとは思いますが、災害級だなどと思っておりますけども、鳥取の先生もおっしゃったように、簡単に言うと、9ページのこれからの対応に向けたことと書いているんですけども、契約内容は分かりませんが、関西広域連合とかドクターヘリを回しているところは、ヒラタ学園に対して、せめて損害賠償請求とか、そういうようなことも視野に入れているのか、既にやられているのか、追い込めば追い込むほどヒラタ学園が潰れていってしまうのか、よく分かりませんが、ちょっと教えていただきたい。

というのが、今日いらっしゃっている議員の皆さん方も、来年度の予算の関係で、ドクターヘリ、関西広域連合に拠出している予算の審議に年明けから入っていくと思うので、せめて我々が各府県市において、議会で言い訳というか、話ができるようなネタもいただきたいということ言うと、損害賠償についてはどういうふうにお考えですか。

○委員長（原口悠介） 後藤田広域連合委員。

○広域連合委員（広域医療担当）（後藤田正純） 委員の御指摘には真摯にお答えしますが、今日は公開ということもあるんですが、そこら辺、御判断を委員長にさせていただければと思いますが、その回答について、注意すべきものは注意したほうが。

○鈴木委員 時間も押しているようなので、また個別にでも教えていただければ。

○委員長（原口悠介） 差し支えのない範囲でお願いいたします。

○広域連合委員（広域医療担当）（後藤田正純） それだったら大丈夫だと思いますが、逆に我々が責められてしまうことに。そこは真摯にお答えいたします。

○委員長（原口悠介） 岡本課長。

○広域医療局救急・災害医療対策課長兼広域医療局課長（岡本理恵） ただいま鈴木委員より、ヒラタ学園に対する損害賠償に関しまして御質問いただきました。

ヒラタ学園とのドクターヘリ運航業務委託契約におきまして、通年運航を求めておりますので、契約に違反していると考えております。運航停止期間中の委託料につきましては、

当然減額の措置をさせていただいております。

減額措置にとどまらず、ヒラタ学園に対して一時的な運航停止により生じた損害について、違約金、損害賠償というのを行うことは考えられますが、現契約におきましては、違約金につきましては、契約を解除した後でなければ発生しないようになっているところでございます。損害賠償につきましても、事前に弁護士等の専門家にも相談させていただきましたが、法律的な面につきまして、個別具体的なケースによって異なるということでございますので、そちらのほうは弁護士等の専門家とその都度相談をさせていただきながら、対応させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（原口悠介） 鈴木委員。

○鈴木委員 最後にしませうけれども、プロポーザルで公募したら、1社1機分しか面倒見れないというふうに来たとあります。この状態というのはずっと続くんだろうな。ひょっとしたら、3年契約のうちの最終年度が全く飛べない状態になるか、あるいは連合の皆さん方の涙ぐましい御努力によって、どこかの府県のやつを回しているというふうにはしていますけれども、回しながらでも、その回してしまっているヘリコプターを必要とする府県市があるというのも事実だと思うので、議論は出尽くしているとは思いますが、引き続きしっかりとお願いしたいということと、ヒラタ学園のそもそもの問題であるならばということは別として、金銭的な問題でしたら、広域連合域内の皆さん方で議論をして、さらに賃金アップができて踏みとどまってもらえるのであれば、抛出する金額をアップするというふうにも1つ考えていただければということをお願いしておきたいなと思います。

○委員長（原口悠介） 後藤田広域連合委員。

○広域連合委員（広域医療担当）（後藤田正純） 今鈴木委員おっしゃったとおりで、先ほども申し上げましたが、なぜ厚労省、防衛省だけじゃなくて航空局にも言っているかと言えば、やはり彼らの経営、先生おっしゃったようにガバナンスの問題、給与とか働き方とかは全てに関わると思います。それがちゃんとして、一定の利益が出て、それが再投資に回せるというのが企業の持続可能性だと思うんですね。そのお金がちゃんと我々で出せていないのであれば、やはり国として、また我々広域として、医療提供体制の維持なんだという大きな我々国家のビジョンの1つとして、それもぜひまた議題に載せたいと思っていますし、今のところは粘り強く、ヒラタさんのところがガバナンスがしっかり改善されて、みんなが働きやすい環境、こういうことは求め続けますが、最悪の事態ももちろん考えながら引き続きやっていきたいと思っていますので、ありがとうございます。

○鈴木委員 ありがとうございます。以上です。

○委員長（原口悠介） ほかにございませんか。

椋田委員。

○椋田委員 そもそもですね、広域医療連携計画の計画期間が令和6年度から令和8年度になっております。そういう中で、今ドクターヘリの議論に尽くされたわけでございますけれども、課題が出てきたら、その都度こうやって委員会で議論をしていくという必要があると思っています。

そこで私は、3番の課題解決に向けた広域医療体制の構築の中で、各種課題への対応、

これについてお伺いしたいと思います。

まず、小児医療における広域連携につきましては、小児医療はなかなか難しい分野であり、それが、かつ医療機関、国立は機構になってますけど、6個になってますが、公立病院をはじめ民間病院も含めて、病院の経営が厳しい状況になっております。

そこで、私自身は京都でも言っているのは、特化した病院、得意な分野を伸ばしていこう。例えば、小児がんの専門病院であるとか、逆に皮膚科に強い病院であるとか、そういうふうの特化した病院で生き残っていきなきゃいけないんだ。というのは、医師不足もあります。それがうまく配置できればいいんだけど、なかなか難しいという部分があります。

たまたま私は幸せかもしれませんが、京都には、特に市内に京都大学医学部附属病院があって、そしてまた京都府立医科大学附属病院があって、全国15しかない小児がんの拠点病院が2つもあるというところなんです。だったらそういうことも関西広域連合で共有して、小児がんだったら京都に行きましょうとか、日常でも今はインフルエンザが大変で、A型の変異からB型が出てきていますよ、そういうようなものも小児科医というまちのお医者さんも減ってきているわけですよ。そういうときに24時間体制で、救急車を呼ぶまでもないけども、子供が熱発したときにどうするかとか、そういう体制もなかなか難しくなってくるし、それが重篤化すると、それこそエリアによってはドクターヘリの登場になるかもしれない。道路が不便なところであるとか、広域ですからね。ですから、そういうことも含めて、今後もう少しこの部分を手厚く議論できるような資料をお作りいただけたらいいと思います。作っていただいた上で我々が議論をして、そこに課題解決のための肉づけをしていったり、各地域の課題をそこに当てはめていくということは、私は必要だと思っております。まずそれが1点と。

今、ジェネリック医薬品の普及促進・広報というのがあるけど、これはもう言っていることが古いですね。今、議論されているのは、保険制度のことも含めて、OTC類似薬なんです。こういうのが今まさしくトピックで出てきているので、ドクターヘリに等しいぐらい大きな問題だと思うんですよ。だから、そういうのもこの委員会で議論ができるような体制を今後お取りいただきたい。これは提案でございますし、御答弁を今すぐしていただけると思っておりませんので、提言とさせていただきますと思います。よろしく願いしておきます。

○委員長（原口悠介） 後藤田広域連合委員。

○広域連合委員（広域医療担当）（後藤田正純） もうすぐに答弁します。

まさに私もこの会の前に事務方と打ち合わせしたときに、この計画というのは、常に変わっていきなきゃいけないよと言ったところなんです。決まったことをただやることも大事だけど、やっぱり時代が変化することによって新しい課題も出てくるんだから、やっぱり常に。そのために先生方に御意見を承っておるわけなので。

まさに今のような話は、専門医療についての役割分担、おっしゃるように全ていいものを各地区に作るというのは無理です。それで人が足りなくなると、全部が中途半端になってしまうということになりかねませんので、この分野はここ、この分野はここと。これはぜひうちのほうでしっかり研究したいと思っておりますし、同時に、関西広域じゃないですけど、よく現場に話しているんですけど、岡山県なんかは実は県立病院がないんですよ。

なぜそれで成り立っているんだと、これをもっと研究しようじゃないかと。倉敷中央病院という私立が、それこそ京大から医者がどんどん行って、川崎医大がある、岡山医大がある、しかし倉中は日本中で一番研修医に人気のある民間病院なんですね。クラレさんが応援しています。京都大学からがん医者が行っている。県立病院がない。今我々みんなそうじゃないですか、県立病院の赤字、公立病院の赤字で大変な目に遭っている。ああいうものでちゃんと医療サービスが提供されているというのは何でなんだろう。そういったこともぜひ一緒に勉強したいし、共同調達についても、今四国の中でもそういう話をさせてもらっていますが、医療機器、医薬品、医療資機材、こういったものも、例えば徳島大学、高知大学だと、あるものについては3倍ぐらい高い値段で買っていたとか。私はもともと実家が病院をやっていたものですから、民間病院は自分で判子を押して、何十億もの保証人になって、血反吐を吐いて経営するわけですよ。公的病院というのは、大体何年に1回代わる院長ですから、そういう意味でもコスト意識が高過ぎる。こういった共同調達についても今後関西広域でしっかりやっていきたいし、がん検診は新たに入れたんですかね。まだ入っていない。

○広域医療局長（福壽由法） 入っていません。

○広域連合委員（広域医療担当）（後藤田正純） これもさっき部長から説明されましたが、これも入れましょうよ。計画がこれでもう後生大事に固まっていちゃ駄目なんですよね。ぜひ先生方からも新しいアイデアを途中からでもどんどん入れていただきたいと思います。

ちなみに韓国は、がん検診の受診率が7割を超えているんです。日本は40%台ですね。韓国を調べたら面白いんですよ。保険者が1個しかなくて、一元化されていて、しかも罰金まである、がん検診を受けなかったら。それによって医療費が6割ぐらい下がったんだっただけかな。死亡率が下がったのかな。

○広域医療局長（福壽由法） 死亡率です。

○広域連合委員（広域医療担当）（後藤田正純） 死亡率が下がって、先生方も御承知のとおり、ステージ1で見つかったら生存率は7割、8割ですよ。しかし、ステージ3で見つかったら生存率は一気に下がりますよね。そうすると、医療経済、コロナのときにがん患者をどうするんだと。ベッドをコロナのために置けて、でも重症度からするとがんのほうが重症じゃないですか。

しかし、がん検診をちゃんとやることによって、がんの患者を減らすということで、どれだけ医療経済、そして医師不足対策ができるのか。これを今私どもも挑戦させていただいているところでございまして、これもぜひ皆様方と一緒に共有して、関西広域ですごい成果が上げられたら何か大きく国も。私は、厚労大臣に会うたびに保険者に義務化してくれと言ってはいます。

すみません、ちょっと長くなりましたが、今おっしゃった各地域の得意とする分野についての集約化、そしてその情報共有、しっかり研究します。よろしくお願ひします。

○委員長（原口悠介） 小鍛冶委員。

○小鍛冶委員 京都府議会の小鍛冶です。よろしくお願ひします。

15ページ、新型コロナウイルス感染症の対策本部というのが立ち上げられたということを書かれています。他の感染症においても、例えばインフルエンザであるとかに対して

これまでされたことがあるのか、今後されようとしているのか、教えてください。

○委員長（原口悠介） 佐藤広域医療局感染症対策課長。

○広域医療局感染症対策課長（佐藤健司） 小鍛治委員から、新型コロナに限らず、様々な感染症において本部を立ち上げたかどうかという御質問をいただいたと認識しておりますが、私のほうで把握している範囲におきますと、コロナについては本部のほうがり立ち上がったというふうに認識しております。

以上でございます。

○委員長（原口悠介） 小鍛治委員。

○小鍛治委員 私からも1つ御提案をさせていただきたいと思います。

インフルエンザ、また国においては、RSウイルス感染症というのが定期ワクチンを打つか打たないかというところで議論がなされていると聞いております。そういった中で、先だつての12月定例会で私が質問したんですが、RSウイルス感染症は、子供さん、乳幼児の方が多くかかると。ほぼ2歳になるまでに100%かかるというような感染症なんです。この感染症が実は子供さんだけじゃなくて、高齢者の方もかかりますというのが国のホームページ等でアナウンスされているんです。

しかしながら、多くの自治体のホームページでは、そのことが掲載されていないということ京都府のほうでは指摘させていただいたんですが、ぜひ関西広域連合に御参加の自治体のところでは、高齢者の方もかかりやすい、そういう啓発をしっかりとやっていただけるような取組を進めてほしいと思いますので、要望させていただきます。よろしくお願ひします。もし御答弁があればお願ひします。

○委員長（原口悠介） 佐藤感染症対策課長。

○広域医療局感染症対策課長（佐藤健司） 今、RSウイルスが高齢者の方にもかかるという御指摘等をいただきました。

この件につきましては、感染症の担当者の中でもネットワークを持っておりますので、そのような御意見をいただいたということを共有した上で、今後の対応等を考えさせていただきます。

以上でございます。

○小鍛治委員 よろしくお願ひします。以上で終わります。

○委員長（原口悠介） それでは、本件につきましてはこれで終わります。

理事者におかれましては、本日の議論も参考にいただき、引き続き広域医療の推進に取り組んでいただきますようお願いいたします。

ここで、理事者交代のため一旦休憩を挟みます。

理事者の皆様は、御退出いただいて結構です。

再開は15時10分といたします。

午後3時02分休憩

午後3時10分再開

○委員長（原口悠介） 休憩前に引き続き、防災医療常任委員会を再開します。

それでは、関西防災・減災プラン（総則編、地震・津波災害対策編、感染症対策編（新型インフルエンザ等））の改訂中間案を議題といたします。

本件については、2月定例会において提案が予定されており、本日は中間案の内容につ

いてお聞きするものです。

最初に、齋藤委員から御挨拶をいただきたいと思います。

齋藤委員。

○広域連合委員（広域防災担当）（齋藤元彦） 改めまして、関西広域連合議会防災医療常任委員会の開会に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

まず、先週4日夜に最大震度6強を観測した青森県東方沖を震源とする地震への対応について御報告を申し上げます。

関西広域連合では、地震の発生に伴い、速やかに広域防災局長を長とする対策準備室を設置し、東北ブロック幹事県、これは宮城県になりますけども、そちらと連携して情報収集を実施いたしました。現在、北海道・三陸沖後発地震注意報が発表されていますが、引き続き平素の体制の下、情報収集や警戒を行っております。引き続き、関西広域連合の皆様と連携しながら、状況に応じて適切に対応していきたいと考えております。

このほか、12月2日に鳥取県の米子市で発生した鳥インフルエンザについても、現在継続設置中の警戒本部をもって、構成団体間の情報共有を行うなどの対応を行っております。

ここ数日は、関東方面などでも山林火災が発生しております。冬場の乾燥した空気の季節になりましたので、引き続き山林火災についても注意をし、必要な対応を行っていきたいと考えております。

本日は、調査事件として、関西防災・減災プラン（総則編、地震・津波災害対策編、感染症対策編（新型インフルエンザ等））の改訂中間案について、また報告事項として、南海トラフ地震における広域防災拠点による支援体制のあり方の検討状況について御説明をさせていただきます。

まず、総則編、地震・津波災害対策編につきましては、昨年度は能登半島地震への支援に伴う構成団体・連携県へのアンケート結果、そして国の検証結果を踏まえた改訂を実施いたしました。今年度は昨年度に引き続き、能登半島地震の検証等を踏まえた国の防災基本計画の修正、これは7月に行われました。また、今年新たに発表された南海トラフ地震の被害想定を踏まえた南海トラフ地震防災対策推進基本計画の変更、また南海トラフ地震臨時情報防災対応ガイドラインの改訂等を踏まえた改訂を行います。

次に、感染症対策編（新型インフルエンザ等）につきましては、令和5年度に連合として行った新型コロナウイルス感染症の検証結果等を踏まえた改訂以来の改訂となります。令和6年度に国の新型インフルエンザ等対策政府行動計画において、対策項目の拡充、6項目から13項目になりましたことや、感染症発生前段階における取組の充実などを中心とする改正が行われたこと、またそれを受け、改訂された特定府県・連携県の新型インフルエンザ等対策行動計画を踏まえた改訂を行います。

最後に、現在検討を進めている南海トラフ地震における重点受援県となる和歌山県及び徳島県に対する、連合としての各府県広域防災拠点による支援体制の在り方について、検討状況を御報告させていただきます。

今後、地震等の自然災害や新たな感染症が発生した際には、これらのプランに基づき、広域防災を担当する兵庫県、奈良県、そして神戸市を中心に、関西が一体となって広域防災体制の充実・強化に努めてまいります。

本日も、原口委員長様をはじめ委員各位の御理解、御指導をよろしくお願い申し上げます。

す。

○委員長（原口悠介） ありがとうございます。

次に、福谷副委員から御挨拶をいただきたいと思います。

○広域連合副委員（広域防災副担当）（福谷健夫） 改めまして、本日は委員の皆様方、御苦労さまでございます。

まず冒頭に、去る10月25日及び26日の2日間にわたり、本県におきまして9年ぶりとなる緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練を含む近畿府県合同防災訓練を開催いたしました。この訓練には、総務省消防庁をはじめ近畿2府7県各消防本部局、自衛隊、関西広域連合、ライフライン機関の皆様にご参加をいただき、皆様の多大なる御協力を賜りましたことを心より感謝を申し上げます。おかげさまで実りある訓練を実施することができたと思っております。

一方、繰り返しになりますが、12月8日に発生した青森県東方沖を震源とする地震をはじめ、カムチャツカ半島付近の地震に伴う津波警報等の様々な自然災害が発生するとともに、岩手県大船渡市林野火災、また大分市の佐賀関大規模火災も発生しており、平時からの備えと、市町村をはじめ関係機関との連携の重要性を改めて認識したところでございます。

地震につきましても、防災対策の進展、人口構造の変化、さらには最新の知見を踏まえた対策が求められております。これに対応するため、本県では、平成16年10月の公表以来、20年ぶりとなる第3次奈良県地震被害想定調査を実施しております。近畿府県の皆様も同様の取組を進めておられるかと思いますが、より精度の高い被害想定を実現するため、情報共有と意見交換を密に行いながら調査を進めてまいりたいと考えております。

また、南海トラフ地震などの大規模災害時には、関西広域連合構成団体が一丸となった対応が必要です。本県でも関西大学の河田先生を部会長とする災害応急対策検討部会での議論を踏まえて策定をいたしました災害応急対策基本構想に基づき、核となる広域防災拠点として、五條市に南部中核拠点を整備します。

なお、防災機能の早期効果を発現するため、ヘリパッドや通路などの設置工事を進め、今年度末には先行整備が完了する予定となっております。この拠点は、国の南海トラフ地震具体計画における大規模な広域防災拠点到位置付けられております。適宜、関西広域連合や関西広域防災計画策定委員会専門部会へも、今後の整備状況などを共有してまいりたいと思っております。

引き続き、広域防災局の副担当といたしまして、関西全体の防災力向上に尽力してまいりますので、委員各位の御指導、御協力、御助言をよろしくお願いを申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。本日は何とぞよろしくお願いをいたします。ありがとうございました。

○委員長（原口悠介） ありがとうございます。

なお、理事者の皆様に申し上げます。

発言の際は、お手元のマイクスイッチを押して挙手の上、職名とお名前をおっしゃっていただき、指名を受けてから発言されるようお願いいたします。

それでは、広域防災局から関西防災・減災プラン（総則編、地震・津波災害対策編、感染症対策編（新型インフルエンザ等））の改訂中間案について、御説明をお願いします。

池田広域防災局長。

○広域防災局長（池田頼昭） 広域防災局長の池田でございます。着座にて説明させていただきます。

資料3-1を御覧ください。

関西防災・減災プラン（総則編、地震・津波災害対策編、感染症対策編）に関しまして、改訂中間案について御説明を申し上げます。

まず1ページ、総則編、地震・津波災害対策編であります。平成24年3月の策定以降、5回の改訂を行っております。先ほど齋藤知事のほうからもありましたが、昨年度には能登半島地震への支援を踏まえまして、構成団体・連携県に対して実施しましたアンケート結果や、国の検証結果に基づく防災基本計画の修正を踏まえた改訂を実施しております。昨年度に続き、今年度も実施をするものでございます。

主に、国の防災基本計画の修正、南海トラフ地震防災対策推進基本計画の変更、南海トラフ地震臨時情報防災対応ガイドラインの改訂などを踏まえまして、プランの改正を実施いたします。

国の防災基本計画の修正におきましては、災害対策基本法等、関連する法令の改正を踏まえた修正、そして令和6年能登半島地震を踏まえた修正、そしてその他の最新の施策の進展等を踏まえた修正が行われております。特に災害対策基本法におきまして、在宅や車中泊避難者への福祉サービスの提供など、被災者支援の充実、いわゆる場所から人への支援という形での支援の充実、さらには、保健医療福祉支援に関わる連携の強化などが図られましたので、そのような内容についてプランに反映をしております。また、能登半島地震を踏まえた修正につきましては、避難生活環境やライフラインに係る取組など、昨年度の改訂内容を国のほうも新たに増補しておりますので、これらを踏まえて内容の充実を図っております。

さらに、南海トラフ地震の新たな被害想定を踏まえまして南海トラフ地震防災対策推進基本計画の変更がございました。また、昨年8月の南海トラフ巨大地震臨時情報の発表を受けました後、国におきましても検討が行われ、広域防災局としても各種検討実施をした結果を踏まえ、これらの国の対応ガイドラインの改訂や帰宅困難者対策のガイドラインなど、関連するものが改訂されておりますので、それらの改訂、さらには、新規の協定等を結んでおりますので、これらを反映しております。また、臨時情報に関しましては、連合内で情報共有すべき項目を事前に整理するというようなところをプランの改訂に反映しているところでございます。

2ページを御覧ください。

次に、感染症対策編（新型インフルエンザ等）でございます。

平成26年6月に策定しまして、その後、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、広域連合として実施しました検証結果を反映し、令和6年度末に改訂を実施しております。それ以来の改訂となります。

その後、国におきまして、新型インフルエンザ等政府の対策行動計画の改正、これを受けて、昨年度、構成府県・連携県におきまして対策行動計画が改訂されておりますので、これらを踏まえてプランの改訂を実施いたします。

主な改訂内容ですが、先ほども齋藤知事のほうからありましたが、国の行動計画の体系

に準じまして、従前の対策の段階を5つの段階として整理しておりましたが、国の計画に合わせ、発生前段階である準備期、そして国内で発生した場合を含め世界で可能性がある感染症が発生した段階である初動期、そして、発生当初の封じ込めを念頭に対応する段階から発生感染症の拡大への対応、ワクチン接種等で対応力が高まる段階、そして最後の終息段階に至るまでの対応期という、準備、初動、対応の3つの段階に再整理をしております。

なお、関西広域連合の対応体制といたしましては、これまでと同様に初動期となる海外での発生疑いを確認した場合に対策準備室を設置し、情報収集等を開始し、事後、海外での発生確認や国の初動対応の着手に合わせ警戒本部、そして政府もしくは都道府県の対策本部の設置に伴い、対策本部を設置して対応に当たることとしております。

これらにつきましては、次の3ページを御覧ください。

3ページ上段が大きく実施体制として整理をしているものでございます。また、今回の改訂では、平時からの準備として、情報発信のための体制整備や基本的な感染対策の普及、理解促進など、準備期の取組を充実させています。

さらに、対策項目につきまして、3ページ、4ページ等で御覧いただいているとおり、①から⑬としておりますが、これまでの6項目の体系から、国の行動計画の体系に準じ13項目に拡充をし、内容を整理いたしました。詳細につきましては省略させていただきますが、3ページ、4ページを御覧いただければと思います。

各対策項目における広域連合の役割については、ここに記載しておりますが、特措法及び感染症法上、新型インフルエンザ等対策の実施主体となります各構成府県・連携県と連携する形で、主に記載の広域的な調整をはじめ、経済界との連携や府県市民への呼びかけなどを実施してまいります。

5ページを御覧ください。

今後のプラン改訂のスケジュールでございますが、本日本委員会で御審議をいただいた後、パブリックコメントを経まして、最終案につきまして1月の連合委員会に諮り、2月の本議会へ上程をさせていただく予定としております。

以上が関西防災・減災プランの改訂中間案に関する説明でございます。

なお、プラン本体につきましては、資料3-2及び3-3にて載せさせていただいております。御審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（原口悠介）　ありがとうございました。

それでは質疑に移ります。

御発言があれば挙手願います。

中尾委員。

○中尾委員　新しい防災・減災プランを見させていただきました。その中で、スフィア基準とか新たな言葉が加えられているというのはよく分かったんですが、避難所運営で一番重要なことということで、TKB、トイレ、キッチン、ダンボールベッドということなんですけど、トイレカーでありますとかトイレトレーラーの実態、関西広域で何台ぐらいあるかというのは掴んでおられるんですか。

○委員長（原口悠介）　ただいまの中尾委員の質問に対する答弁を求めます。

池田広域防災局長。

○広域防災局長（池田頼昭） 広域防災局長、池田でございます。

御質問のありましたトイレカー、トイレトレーラー、トイレコンテナにつきましては、昨年の11月1日現在を本年の1月に確認をしたものにつきましては、構成団体合計で7台保有をしている状況でございます。

○委員長（原口悠介） 中尾委員。

○中尾委員 関西広域で7台。

○委員長（原口悠介） 池田広域防災局長。

○広域防災局長（池田頼昭） 各構成団体の県レベルで保有しているものということになります。

○委員長（原口悠介） 中尾委員。

○中尾委員 トイレがどうしてもこれが一番肝腎、要といたしますか、避難生活をする上で、どうしても後々の二次災害といたしますか、病気につながったりもしますので、そこら辺の相互支援みたいなプランというのは考えていないのでしょうか。

○委員長（原口悠介） 池田広域防災局長。

○広域防災局長（池田頼昭） 現在、国のほうでも登録制度が始まりまして、これらの登録を行っているところであります。各府県とも、確認ができるもの、できない場合等もあるんですが、広域連合といたしましても、各構成団体が保有するものについて集計を取っております。それについて、関西広域連合の応援・受援システムというシステム内で共有を図っております。

○委員長（原口悠介） 中尾委員。

○中尾委員 いざ災害が起きたときには、そういう連携で相互支援ができるということによろしいですか。

○広域防災局長（池田頼昭） 相互支援できる形を構築を今しつつあるというところでございます。

○委員長（原口悠介） 中尾委員。

○中尾委員 よろしく申し上げます。

○委員長（原口悠介） 齋藤関西広域連合委員。

○広域連合委員（広域防災担当）（齋藤元彦） 御指摘いただいた点、大変大事な点でございます。関西広域連合の今回のプラン改訂の議論の中でも私のほうから、このプラン改訂に基づいた実行計画というものが大事で、特に今委員御指摘いただいた避難所等の環境改善などのために、トイレカーであったりとか、ランドリーカーであったり、キッチンカーとか、そういったものが最近の被災された方の生活環境の維持、改善にとっては大事なものがありますので、それは単県だけではなくて、関西広域連合全体で、これは構成府県市だけじゃなくて、圏域それぞれの府県の市町村ですね、そういったところも今年から、近畿防災・減災事業債などを積極的に活用して、特にトイレカーなどは数が増えてくると思いますので、そういったところはしっかり毎年度ローリングをする形で数を把握すると、それが災害時における資源になりますから、防災資源としての把握をして、大きな災害が起こったときには集中的に対応できるようにという仕組みづくりをしていきたいと考えています。

○委員長（原口悠介） 中尾委員。

○中尾委員　よろしくお願ひします。

○委員長（原口悠介）　松木委員。

○松木委員　私のほうから1点質問させていただきます。

今資料を拝見して、大きな骨組み、枠組みの部分はつくられて、これから詳細を詰めていくところだと思うんですけども、国の防災計画も今年見直されまして、例えば防災の備蓄という点では3日分、推奨としては1週間分確保しておきましょうとなっているかと思ひます。そうした中で、例えばですけども、奈良県を見た場合に、飲料水が県として持っている分が6万リットルと聞いていまして、もし3日分とすると、1人1リットル飲むのであれば2万人分ということになってくるかと思うんですけども、それが多いのか少ないのかというのはなかなか難しい部分はあるんですけども、一時的には市町村が対応すべきというのは理解しておるんですけども、構成府県内の各市町村がどれぐらい災害の備蓄をしていて、また各府県がどれぐらい備蓄をしていて、関西広域連合全体ではどれぐらいあるのかということが、平常時から把握しておく必要があるかと思うんです。

そういう中で、この資料にも載っているB-P L oという新物資システムが今後、利活用が進んでいくというところですけども、これによってどういう把握状況であったり、活用状況が変わっていくのかということをお伺ひたいと思ひていまします。現状、縦連携は多いと思うんですけども、横連携が今後重要になってくる中で、その辺りの課題、展望を教えていただけますでしょうか。

○委員長（原口悠介）　池田広域防災局長。

○広域防災局長（池田頼昭）　松木委員のほうから御指摘いただきましたB-P L oにつきましては、本年から政府内閣府防災のほうで運用開始したシステムでございます。

これにつきましては、国のほうが自治体の備蓄品について把握をし、そして公開をするということで、各自治体が登録をしております。府県によっては公開をしていないもの、府県の中で効果が見えるものというような形で限定をしているところもございますが、登録が進んできましたので、これについて横での展開ができる、共有ができる、特に関西広域連合内で共有できるように、現在検討体制を構築しようということで、取組にかかろうということで考えております。各県、そして各政令市等が保有しているという全体総数について把握ができるように、そして共有できるようにしていきたいと考えております。これをおもちまして、保有状況を確認しながら、広域で大規模な災害が起きた場合においては、相互に連携をするような体制をとっていきたいと考えております。

○委員長（原口悠介）　松木委員。

○松木委員　ありがとうございます。

今後これが進むことで、より住民ニーズといいますか、災害時の状況に合わせた対応ができるということは理解いたしました。

恐らくいろいろな物資が不足しているというのが今後出てくるかと思うんですけども、物資の保管場所もなかなか確保するのが難しいというのを伺ひておまして、その辺、例えば今は少子化で人が減っていますから、空き教室が増えると、あるいは廃校になったところが出てくると。そういったところをうまく活用するとか、いろいろなアイデアが各構成府県市内でそれぞれあると思ひますので、これは要望ですけども、それをうまくノウハウ共有しながら、今後災害に強い在り方というのを考えていただければと思ひます。

○委員長（原口悠介） 池田広域防災局長。

○広域防災局長（池田頼昭） ありがとうございます。

各府県のほうで物資の保管場所については、本県におきましても増やしたいけれども保管する場所が足りないというような現状がございます。またこういった取組があるというのを構成団体のほうでも情報提供いただきながら横展開をし、そういったいい事例であったりとか、工夫事例等がございましたら、集めて展開をしていきたいと考えております。ありがとうございます。

○委員長（原口悠介） ほかにございませんか。

田中委員。

○田中委員 広域連合内の、特に政令市の位置付けについて確認しておきたいんですけども、資料3-2の7ページのところに広域連合の役割とありまして、その下のほうにチャート図があって、国、広域連合、府県、市町村等の連携というのがあって、矢印が引張ってあったりするんですけども、例えば真ん中のところに応援府県と市町村という双方向への矢印があるかと思うんですが、政令市はどちらに入るのか。府県のほうに入るのか、市町村のほうに入るのか、まずこの点を整理しておきたいと思うのですが。

○委員長（原口悠介） 池田広域防災局長。

○広域防災局長（池田頼昭） この図におきましては、政令市については市町村という形にしております。一方で、応援・受援、広域応援という観点では、政令市についても並列をする形で調整をしていく形にはなります。

○委員長（原口悠介） 田中委員。

○田中委員 この図の書き方も含めてなんですけれども、ちょっと整理しておいたほうがいいんじゃないかなと思ひまして、というのも17ページに、広域連合広域防災局の組織とあって、こちらのほうの組織図には、各担当課長さんということでしょうけども、例えば、神戸市担当とか大阪市担当というのが府県と同じ位置付けになっているというふうに見えるんですね。私がこれを見たときの理解は、広域連合に参加されている政令市は府県と同じ扱いで、同じ役割を担うということなのかと思ったんですけども、今の御答弁ですと、そうじゃないということかと思うんですが。

いずれにせよ、この書き方も含めて整理しておかないと、本当にいざ何かあったときに、どういう体制で動くのかということがややこしくなるといけないんじゃないかなと、そんな心配をしたので指摘をさせていただければと思います。整理をしていただければと思います。

同じく7ページのところの下のチャート図の中で、真ん中は先ほど申し上げたとおり、応援府県と市町村は双方向の矢印で連携とあるんですけども、恐らく右の自治体が被災されたという想定かと思うんですが、被災府県と市町村は、被災府県から矢印が出ていて、市町村に応援とありますね。これはどういう意味なのか、少しお示しいただければと思います。

○委員長（原口悠介） 池田広域防災局長。

○広域防災局長（池田頼昭） お答えさせていただきます。

広域の応援・受援という形になりますが、応援をする側は災害が起きていないという状況になりますので、構成団体としては並列という形になります。一方、構成団体について

は、政令市以外の市町も含めて応援をする形になってまいります、一方で受援をする側というのは災害が起きておりますので、災害対策基本法に基づいての対応ということになりますので、この際には、政令市ではなくて、県が全ての応援・受援に対して調整を行っていくということになります。

○委員長（原口悠介） 田中委員。

○田中委員 すみません、細かいことで申し訳ないんですけど、これだけ見ると、受援する被災府県が応援をするというふうに見えるんですね。この矢印が出ているので。そういう理解じゃないということですかね。右の括弧のところで、例えばここが連携とかなら理解しやすいと思うんですけども、災害を受けられて、受援する立場なのに応援するのか。もちろん府県は広いので、災害の想定によっては、広い府県の中で発災していないところもあるから、そういう意味で、府県の中で応援できるところから出しましょうと、こういうことなのか。その辺、もう一回確認できればと思います。

○委員長（原口悠介） 池田広域防災局長。

○広域防災局長（池田頼昭） 7ページの図につきましては、前提としましては、応援する側は被災をしていないというのを前提として記載をしておりますので、ここについてはそのような認識で整理しております。

一方で、被災した場合においても応援するという場合も想定はされると思いますが、ここでの記載については、そのようなイメージで整理をさせていただいております。

○委員長（原口悠介） 田中委員。

○田中委員 もうこれでやめますけれども、いずれにせよ政令市の位置付けも含めて、このチャート図も含めてですけれども、少し詳しく整理をしていただいたほうがいいんじゃないかということは、指摘をさせていただきたいと思います。

もう一点、同じ資料3-2の中で、37ページに消防団の広域応援体制の推進とあります。東日本大震災の例なども挙げていただいているんですけども、ここで言われる消防団の広域応援の推進を支援とありますけど、それは具体的にどのような支援を想定されているのでしょうか。

○委員長（原口悠介） 池田広域防災局長。

○広域防災局長（池田頼昭） 現在のところ、消防団の広域応援というところは実施していないというのが現状でございます、今後実施をするということになりますと、全国的な体制ということで取組がされると思いますので、その場合には、国あるいは全国の消防協会の取組と連携しながら体制をとっていくという形になろうかと思います。現時点においては、消防本部、いわゆる消防吏員ですね、緊急広域消防援助隊というのが派遣をするということで、そこに対する応援、支援ということは実施しておりますけれども、それ以外については、まだ具体的なものについては、現在のところないというのが現状でございます。

○委員長（原口悠介） 田中委員。

○田中委員 すみません、今回の修正とか改訂とはちょっと違うところ、詳細のところ立ち入ってしまっている、なかなか全部が全部ということではないのかもしれませんが、とはいえ中間案ということで、計画を詳細にお出しいただく以上は、書かれていることについては詳細を詰めておいていただく、あるいは整理しておいていただくというこ

とが必要かと思えます。

一般的に消防団というのは、その地域に住んでいる方、あるいはお仕事をされている方が団員さんで、主なメンバーだと思うので、その方々が広域に応援に行かれるとイメージするのは、発災からしばらくたってからボランティア的に行かれるとか、例えばですけども、そのための交通費を支援するとか、こういうようなイメージなのかなと少し想像はしたんですけども、いろいろなケースがあるのかもしれませんが、ここに書いてあるとおり東日本大震災のときの様々な事例もあろうかと思えますので、そこも含めて、こういう計画をお出しいただく以上、詳細にわたって確認しておく、詰めておくということについては、改めてお願いしておきたいと思えます。

○委員長（原口悠介） 柳 田柳田防災計画参事。

○広域防災局防災計画参事（柳田順一） 補足で付け加えさせていただきます。東日本のときもそうなんですけれども、よく市町村長同士で消防団の応援協定というのを結んでいる場合がございます、実際に東日本のときも、内陸部の市町の消防団が沿岸のほうの被災地のところに行って、人命活動、救急活動、消火活動等を手伝ったという事例がございます、そういったことをこの中で想定はしていて、そういったことがうまく状況が進展するように、そういったことについて、この辺り関西広域連合としてもスムーズに事が動くように決めているという意味でございます。

○委員長（原口悠介） ほかにございませんか。

大林委員。

○大林委員 今質問がありました資料3-2の37ページの、先ほどの消防団の上のところなんですけど、地域防災リーダーの育成と防災教育の推進というところで、地域防災リーダーの育成に努めるとともに、学校・地域の防災教育の充実ということなんですけども、構成団体が主にリーダーの育成に努めていくと思うんですけど、関西広域としてどのように推進していくおつもりなのかお聞きしたいと思います。

○委員長（原口悠介） 池田広域防災局長。

○広域防災局長（池田頼昭） 本プランにおきます記載については、各構成団体に対して充実に努めるものということで記載をさせていただいているところでございます。したがって、各構成団体におきまして、地域防災リーダーの育成と防災教育の推進を図りましょうという趣旨でございます。

○委員長（原口悠介） 大林委員。

○大林委員 各県、市、地域の防災対策をいかに幅広くするかというのが今最大のテーマだと思っております、ここで言う地域防災リーダーの定義というのは、何かございますか。

○委員長（原口悠介） 池田広域防災局長。

○広域防災局長（池田頼昭） ありがとうございます。

ここで言いますのは、一般的に言えば、国の資格等で言うと防災士になるような方々というところになるかと思えます。あるいは、自主防災組織におけるリーダーシップを取っていただくような方々、こういったところを想定しております。本県におきましても、そういった方々の育成を図っているというところであります。

○委員長（原口悠介） 大林委員。

○大林委員 ありがとうございます。

これは本当に大事な部分であると思っておりますし、何か地域防災リーダーの資格というか、認定というか、何かもうワンランクあれば、もっと明確になっていくのかなと思っておりますので、できるだけ具体的に進めていただけたらなと思っております。

それともう一点、モバイルファーマシー、以前にも質問させていただいたんですけども、移動する薬局と。災害時に薬等が現地に届かない場合に、薬剤師とお薬を積んだ車が移動すると。東日本の震災で見直されたというか、割と活発になったんですが、まだ関西ではないことはないんですけど、あまり議論されていないのかなと。徳島県の薬剤師会はモバイルファーマシーをお持ちだということで、薬科大学か、県とかの薬剤師会が運用しているケースとかいろいろあるんですけど、関西広域の中に何台あるか分かりますか。

○委員長（原口悠介） 池田広域防災局長。

○広域防災局長（池田頼昭） お答えさせていただきます。関西広域連合といたしましては、計5台と認識をしております。具体的には、和歌山県の薬剤師会、鳥取県の薬剤師会、それから徳島県の薬剤師会、そして大阪府については、株式会社が保有されています。そして、兵庫県については医療メーカー、シスメックスという会社なんですが、そこが保有してまして、それぞれメーカー、あるいは民間については、薬剤師会と協定を結んでいるという形で、運用されるということで確認をしております。

○委員長（原口悠介） 大林委員。

○大林委員 関西広域としても協定は結ばれているのでしょうか。

○委員長（原口悠介） 池田広域防災局長。

○広域防災局長（池田頼昭） 関西広域連合としては保有しておりません。ですので、構成団体ごとに協定を結んでいるというふうに認識をしております。

○委員長（原口悠介） 大林委員。

○大林委員 ありがとうございます。

薬科大学は絶対1台持たないかんということはないですし、薬剤師会がそれを保有しないといけないということもないんですけども、せっかく関西広域で薬学をお持ちの大学もたくさんございますし、そういう団体もたくさんありますので、5台で十分なのかどうか私は判断できないんですけども、できましたら広域的な働きの中で、さらにそういう車をぜひとも運用していきたいというところがあれば、協力するような体制等がとれたらいいのかなと思いましたので、今回質問させていただきました。ありがとうございます。

○委員長（原口悠介） ほかにございませんか。よろしいですか。

それでは、御発言もないようでありますので、本件についてはこれで終わります。

理事者におかれましては、本日の議論も参考にいただき、引き続き広域防災の推進に取り組んでいただきますようお願いいたします。

広域医療局の理事者が御退出いたしますので、議員の皆様は今しばらくお待ちください。

それでは、報告事項に移ります。

南海トラフ地震における広域防災拠点による支援体制のあり方検討状況について、広域防災局から説明をお願いします。

池田広域防災局長。

○広域防災局長（池田頼昭） ありがとうございます。着座にて説明させていただきます。

す。

資料の4を御覧ください。

南海トラフ地震における広域防災拠点による支援体制のあり方の検討状況について、御報告させていただきます。

現在、広域防災局におきまして、有識者による専門部会を設置して検討を進めておりますが、南海トラフ地震における重点受援県となる和歌山県及び徳島県に対する、広域連合としての各府県が保有する広域防災拠点による支援体制の在り方について検討しているものでございます。

まず、検討の趣旨・目的であります。大規模広域での災害が想定されている南海トラフ地震においては、関西広域連合域内における実効的な応援・受援体制の構築が必要であり、特に重点受援県として大きな被害が予想されている和歌山県、徳島県では、特に津波浸水被害により、県内の防災拠点での支援の受入れが困難となる恐れもあるという認識でございます。このような状況の中、円滑な応急対策活動を支えるため、近隣他府県の広域防災拠点からの支援体制について検討するものです。

その下段にあります。検討に当たっての基本的な考え方といたしましては、和歌山県、徳島県で想定される被害から、両県の物的・人的支援の必要量を試算し、両県での防災拠点までの距離やアクセスルートを勘案した上で、支援に必要な拠点の能力・規模の検討を行って、最適な支援体制を案出するものであります。

次に、検討の体制について、上段右でございます。記載の有識者等6名に委員として参加をいただきまして、広域防災拠点検討部会を設置し、本年1月と10月に開催し、御意見をいただいております。今後、今年度中に第3回目の部会を開催した上で、年度内に最終報告を取りまとめる予定としております。

また、次年度以降は、体制構築に向けた具体的な検討を行うとともに、奈良県による整備など、各府県の取組状況等を踏まえて、防災・減災プランへ逐次反映をしていきたいと考えております。

なお、想定する災害につきましては、本年3月に見直しが行われました。南海トラフ地震被害想定、国の被害想定と同じマグニチュード9クラスとし、被災者や避難者の状況については記載にあるとおりでございます。

重点受援県であります和歌山県、徳島県の広域防災拠点の受入れ能力については、一番最下段に記載をしているとおりであります。一部の施設におきましては、最悪の場合、津波浸水の影響により、南海トラフ地震時には使用できない可能性もあると評価しております。

次に、2ページ目を御覧ください。

和歌山県、徳島県における応急対策に必要な物資量及び受入れに必要な面積を試算した結果でございます。国によるプッシュ型支援の基本8品目の必要量算出式を用いて算出した上で、同じく国の支援物資輸送拠点開設運営ハンドブックの算定式を用い、拠点の必要面積を試算しております。結果といたしましては、和歌山県で約9,600平米、徳島県で約1万700平米が必要ということになります。

次に、国が公表した被害想定の子傷者数や具体計画を基に、警察・消防・自衛隊などの救助部隊の規模を算出し、和歌山、徳島両県が部隊を受け入れるために必要な面積を算出

しております。結果につきましては、和歌山県では約40ヘクタール、徳島県では約33ヘクタール必要と算定をしております。

これらの結果に基づきまして、和歌山県、徳島県両県で物資・救助部隊の受入れに必要な面積の確保の可能性について評価をいたしました。両県とも救助応援部隊の進出のための敷地面積については、不足はないと評価をいたしました。物資の受入れにおきましては、津波浸水により最悪の場合、和歌山県で約3,200平米、徳島県で約6,200平米の不足が見込まれるとの結果となっております。

次に、構成府県が保有する主な各広域防災拠点について、重点受援県支援に必要な物資や救助部隊などの受入れ、そして被災地支援に必要な機能・能力について、特に物資などの受入れ面積の確保、被災地へのアクセスとして、孤立等を想定したヘリコプターとの連携の容易性などを評価し、最下段の表のとおり結論を得ました。

なお、奈良県につきましては、現在、広域防災拠点として、五條市内の県有地に令和16年頃を目途に整備が計画されているということで、先ほど副知事のほうからも御説明がありました。南部中核拠点として整備をされるものを対象としております。

ちなみに、南部中核拠点におきましては、約8ヘクタールの救助部隊用ベースキャンプや、約2ヘクタールの大型ヘリコプターを含む駐機離発着が可能な給油施設を有するヘリパッド、そして約1,600平米の物資保管庫を保有する形で、トータル15ヘクタールのコアゾーンと、それ以外の支援地域からなる広域防災拠点が対象となっております。

ちなみに、その他の府県で保有しております代表例としましては、兵庫県三木総合防災公園は敷地面積が約300ヘクタール、物資を置きます上屋面積が5,000平米、大阪府中部広域防災拠点、八尾市にございますが、これにつきましては敷地面積が約6ヘクタール、物資用の上屋面積が約1万平米となります。

資料3ページを御覧ください。

これらの検討結果をまとめますと、重点受援県であります和歌山県、徳島県に対する支援拠点としての広域防災拠点が必要であり、各府県の広域防災拠点の位置、そして和歌山、徳島両県へのそれぞれのアクセスや機能などを踏まえ、和歌山県については奈良県の南部中核拠点、そして徳島県については兵庫県の三木防災公園からの支援が有効と結論づけております。

ただし、それぞれ奈良県では最大震度6強、兵庫県では最大震度7が想定されていることから、被害状況等によっては、支援拠点として物理的に活用できない場合、あるいは災害対策上、活用が制限される場合も想定していくことが必要と認識しております。

以上のことを踏まえ、広域連合としての支援体制としての中間結論については、中段にございますとおり、先ほど申し上げました奈良県をもって和歌山県へ、兵庫県三木をもって徳島県と支援拠点を位置付けることとし、南海トラフ地震では、奈良県、兵庫県をはじめとして構成団体も被災することが予想されることから、支援の実施に当たっては、広域連合全体として支援拠点の運営体制を構築するための人的・物的支援や協力を行うなど、各団体の広域物資拠点をネットワーク化することで支援体制を強化することが必要と考えております。

また3つ目としまして、民間物流施設については、これらの広域拠点の代替拠点となり得ることから、協定の締結や訓練の実施による連携等を通じて体制強化を図るとしており

ます。

4つ目として、現在、ゼロ次拠点という形で、南海トラフ地震以外の災害時に構成団体の一次拠点が使用できなくなる場合を想定したものについては、引き続き現行体制を継続するという考えでございます。

最後に、今後の取組でございますが、奈良県南部中核拠点の整備状況を踏まえながら、プランへの反映を検討するとともに、各構成団体からの応援による拠点の運営体制の構築やネットワーク化などに取り組むことといたします。

今後は、民間物流事業者などとの連携について、更に検討を深化させるなどを行った上で、再度専門部会で審議の上、年度末までに結論を得たいと考えております。

説明は以上でございます。

○委員長（原口悠介） ありがとうございます。

ただいまの説明について、御発言のある方は挙手願います。

それでは、御発言もないようでありますので、本件についてはこれで終わります。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもって、防災医療常任委員会を閉会します。お疲れさまでした。

午後4時00分閉会

関西広域連合議会委員会条例（平成23年関西広
域連合条例第14号）第28条第1項の規定により、
ここに署名する。

令和8年3月26日

防災医療常任委員会委員長 原口 悠介